

平成 22 年度兵庫県太子町一般会計・特別会計決算審査意見書

1. 審査対象

(1) 平成 22 年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算書

(2) 平成 22 年度兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算書

国民健康保険、介護保険、老人保健、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業、
前処理場事業の 7 特別会計

(3) 附属書類

平成 22 年度兵庫県太子町歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成 23 年 7 月 21 日から平成 23 年 8 月 10 日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認した。また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位:円, %)

区 分		2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	10,556,161,000	10,178,730,000	377,431,000	3.7
	歳入額	9,855,357,554	9,717,664,837	137,692,717	1.4
	歳出額	9,540,367,821	9,558,846,495	△ 18,478,674	△ 0.2
	差引	314,989,733	158,818,342	156,171,391	98.3
特 別 会 計	予算額	6,699,555,000	6,645,312,000	54,243,000	0.8
	歳入額	6,715,975,453	6,681,356,747	34,618,706	0.5
	歳出額	6,481,402,391	6,347,691,305	133,711,086	2.1
	差引	234,573,062	333,665,442	△ 99,092,380	△ 29.7
合 計	予算額	17,255,716,000	16,824,042,000	431,674,000	2.6
	歳入額	16,571,333,007	16,399,021,584	172,311,423	1.1
	歳出額	16,021,770,212	15,906,537,800	115,232,412	0.7
	差引	549,562,795	492,483,784	57,079,011	11.6

一般会計と特別会計の決算額の合計は、歳入 16,571,333 千円、歳出 16,021,771 千円となり、歳計剰余金は 549,562 千円である。

決算総額の歳入額、歳出額は前年度比ともに増加し、増加率は、前年度比、歳入 1.1%、歳出 0.7%となっている。一般会計においては、歳入は 1.4%増加し、歳出は 0.2%減少である。特別会計においては、歳入は 0.5%、歳出は 2.1%ともに増加である。

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円, %)

特別会計区分	2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,088,473,625	2,876,281,809	212,191,816	7.4
介護保険	1,507,312,575	1,441,699,942	65,612,633	4.6
老人保健	4,865,395	29,091,616	△ 24,226,221	△ 83.3
後期高齢者医療	240,913,727	236,768,820	4,144,907	1.8
墓園事業	15,699,261	27,271,356	△ 11,572,095	△ 42.4
下水道事業	1,520,116,761	1,621,492,949	△ 101,376,188	△ 6.3
前処理場事業	104,021,047	115,084,813	△ 11,063,766	△ 9.6

対前年度比で歳出決算額を比較すると、国民健康保険は 212,192 千円、介護保険は 65,613 千円増加している。老人保健は 19 年度制度の廃止による清算処理のため 24,227 千円と大きく減少し、後期高齢者医療は 4,145 千円増加している。また、墓園事業は 11,573 千円、下水道事業で 101,377 千円、前処理場事業も 11,064 千円減少している。国民健康保険、介護保険は各給付費の増加によるもので、下水道事業は公債費の減少によるものである。

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、下記のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	9,855,357,554	9,717,664,837	137,692,717	1.4
歳 出 総 額 B	9,540,367,821	9,558,846,495	△18,478,674	△0.2
歳入歳出差引額 (A-B) C	314,989,733	158,818,342	156,171,391	98.3
翌年度へ繰越すべき財源 D	85,750,000	34,283,000	51,467,000	150.1
実 質 収 支 (C-D) E	229,239,733	124,535,342	104,704,391	84.1
前 年 度 実 質 収 支 F	124,535,342	132,044,473	△7,509,131	△5.7
単 年 度 収 支 (E-F) G	104,704,391	△7,509,131	112,213,522	△1,494.4
財政調整基金積立金 H	183,543,870	70,194,000	113,349,870	161.5
財政調整基金繰入金 I	50,000,000	0	50,000,000	—
実質単年度収支 G+H-I	238,248,261	62,684,869	175,563,392	280.1

決算剰余金(実質収支)は 229,239 千円となっている。単年度収支は、前年度の△7,509 千円の不足に比し 112,213 千円増加し、当年度は 104,704 千円の黒字となっている。

翌年度に繰越すべき財源は、沖代線整備事業、学校施設整備事業、学童保育園用地購入事業他による繰越明許費にかかる 85,750 千円である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 部	2 2 年度	2 1 年度	2 0 年度
財政力指数	0.710	0.733	0.736
経常収支比率 (％)	83.9	87.7	87.3
公債費比率 (％)	9.1	9.7	11.0
実質公債費比率 (％)	14.0	15.4	16.2

前年度に比べ、財政力指数は 0.023 下降したが、経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率は改善方向の数値となっており、いずれも国が定めた早期健全化基準を下回っており、財政の健全な運用が図られている。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常 10％を超えないことが望ましいとされている。
- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 22 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	22 年度	21 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,556,161,000	10,178,730,000	377,431,000	3.7
調定額 (B)	10,280,291,838	10,143,143,648	137,148,190	1.4
収入済額 (C)	9,855,357,554	9,717,664,837	137,692,717	1.4
不納欠損額	25,271,603	19,507,742	5,763,861	29.5
収入未済額	399,662,681	405,971,069	△6,308,388	△1.6
執行率 (C/A)	93.4	95.5	—	△2.1
収入率 (C/B)	95.9	95.8	—	0.1

収入済額は、前年度に比し 137,692 千円 (1.4%) 増加している。その主な要因は、地方交付税、町債が大きく増加したことによる。予算額に対する割合 (執行率) は前年度より 2.1 ポイント低下し 93.4%である。調定額に対する割合 (収入率) は 95.9%であり、前年度に比し 0.1 ポイント上昇している。

一般会計全体の不納欠損額は、前年度に比し 5,763 千円 (29.5%) 増加、20 年度に比し 87.1% 増と逐増傾向にある。収入未済額は、前年度に比し 6,308 千円 (1.6%) 減少している。収入済額の主なものの構成比は、町税 40.2%、地方交付税 18.3%、国庫支出金 13.2%、町債 7.9%で町税の構成比が低下する反面、交付税、町債の構成比が高くなっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	22 年度収入済額	21 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			22 年度	21 年度	22 年度	21 年度
自主財源	4,844,272,968	5,157,403,799	△6.1	1.5	49.1	53.1
依存財源	5,011,084,586	4,560,261,038	9.9	30.7	50.9	46.9
計	9,855,357,554	9,717,664,837	1.4	13.4	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 313,130 千円 (△6.1%) 減少している。これは主として、分担金及び負担金が 350,288 千円減少したことによる。自主財源の比率は 49.1%であり、前年度より 4.0 ポイント低下している。

依存財源は、前年度に比し 450,823,548 千円 (9.9%) 増加している。これは主として、地方交付税及び町債が増加したことによる。依存財源の比率は 50.9%であり、前年度より 4.0 ポイント上昇している。なお、町債の増加 (254,865 千円) は、臨時財政対策債の増加によるものである。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	3,811,101,000	4,089,693,000	△278,592,000	△6.8
調定額 (B)	4,372,174,632	4,527,342,694	△155,168,062	△3.4
収入済額 (C)	3,956,791,918	4,111,231,533	△154,439,615	△3.8
不納欠損額	25,214,903	19,369,942	5,844,961	30.2
収入未済額	390,167,811	396,741,219	△6,573,408	△1.7
執行率 (C／A)	103.8	100.5	—	3.3
収入率 (C／B)	90.5	90.8	—	△0.3

町税収入額は歳入総額の 40.2％を占め、前年度に比し 2.1 ポイント低下している。調定額、収入済額も同様にそれぞれ低下している。一方、町税に限定した不納欠損額は 25,214 千円と 5,844 千円増加し、30.2 ポイントの上昇となっている。特に個人町民税が 4,566 千円から 6,744 千円と 47.7 ポイントの上昇となっている。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
普通交付税	1,670,518,000	1,384,155,000	286,363,000	20.69
特別交付税	129,400,000	107,700,000	21,700,000	20.15
計	1,799,918,000	1,491,855,000	308,063,000	20.65

町税と並んで一般財源の根幹をなす地方交付税は、普通交付税 1,670,518 千円と特別交付税 129,400 千円が交付された。前年度と比較すると、普通交付税 286,363 千円、特別交付税 21,700 千円の増加となっている。

(3) 歳出

①平成 22 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,556,161,000	10,178,730,000	377,431,000	3.7
支出済額 (B)	9,540,367,821	9,558,846,495	△18,478,674	△0.2
翌年度繰越額	635,219,000	280,595,000	354,624,000	126.4
不用額	380,574,179	339,288,505	41,285,674	12.2
執行率 (B／A)	90.4	93.9	—	△3.5

前年度に比し、支出済額が 18,479 千円 (△0.2％) 減少し、翌年度繰越額は 354,624 千円 (126.4％) と大幅に増加している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	2 2 年度	2 1 年度	対前年度増減率	
			22 年度	21 年度
人 件 費	1, 550, 190, 000	1, 537, 286, 000	0. 8	0. 4
扶 助 費	1, 815, 071, 000	1, 237, 602, 000	46. 7	4. 2
公 債 費	970, 055, 000	972, 352, 000	△0. 2	△3. 2
計	4, 335, 316, 000	3, 747, 240, 000	15. 7	0. 6

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 4,335,316 千円となり、前年度に比し 588,076 千円（15.7％）増加している。また、決算額に対する割合は 45.4％で、前年度に比し 6.2 ポイント上昇している。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。

(単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額	
2 徴税費	2 賦課徴収費	償還金・利子及び割引料	3, 397, 296
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	繰出金	3, 525, 026
	3 老人医療費	扶助費	4, 148, 425
	4 後期高齢者医療費	繰出金	2, 411, 715
	6 障害者福祉費	扶助費	2, 700, 784
	7 障害者医療費	扶助費	8, 221, 375
2 児童福祉費	2 保育所費	委託料	7, 055, 069
	3 保育所運営費	扶助費	2, 831, 870
	7 子ども手当費	扶助費	89, 024, 000
	8 乳幼児等医療費	扶助費	9, 298, 026
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	31, 077, 794
2 道路橋りょう費	4 幹線道路整備事業費	工事請負費	27, 291, 150
4 都市計画費	2 下水道事業費	繰出金	22, 474, 000
2 小学校費	1 学校管理費	工事請負費	17, 210, 265
6 保健体育費	3 総合公園管理費	工事請負費	6, 231, 550

④一般会計まとめ

以上のとおり、平成 22 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 1.4%の増加、歳出は△0.2%の減少となった。歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支は、前年度に比し 156,171 千円増加し 314,989 千円となった。

今後も、社会保障関係費の増加や、各種事業の進捗に伴う財政需要の増嵩が見込まれるなか、平成 22 年度においては、自主財源である町税や分担金及び負担金などが減少している。その一方で国の経済対策による地域活性化・きめ細かな臨時交付金等による国庫補助金や緊急雇用対策として県補助金を受け入れて事業執行が行われている。今後も財政の健全化が強く求められる状況においては、経費支出の削減や、収入未済額の回収などを推し進めて、自主財源の確保に引続き努力されたい。

歳出の予算執行率は、前年度に比し△3.5 ポイント低下し、90.4%となった。

翌年度へ繰越した事業は、沖代線整備事業、学校施設整備事業、学童保育園用地購入事業他で繰越額は 635,219 千円と前年度に比し 354,624 千円（126.4%）と大幅に増加しているが、その繰越財源の大半は国・県支出金と町債となっており、一般財源は 85,750 千円である。

⑤ その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

（1）当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。（単位：円）

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,163,461,000	3,258,567,297	3,088,473,625	170,093,672
介護保険	1,570,610,000	1,507,861,799	1,507,312,575	549,224
老人保健	9,017,000	4,865,395	4,865,395	0
後期高齢者医療	249,036,000	246,153,958	240,913,727	5,240,231
墓園事業	16,343,000	19,439,122	15,699,261	3,739,861
下水道事業	1,582,865,000	1,570,289,069	1,520,116,761	50,172,308
前処理場事業	108,223,000	108,798,813	104,021,047	4,777,766
合 計	6,699,555,000	6,715,975,453	6,481,402,391	234,573,062

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。（単位：円、％）

区 分	2 2 年度	2 1 年度	増減額	増減率
予算額	3,163,461,000	3,024,458,000	139,003,000	4.6
歳入総額	3,258,567,297	3,136,467,092	122,100,205	3.9
歳出総額	3,088,473,625	2,876,281,809	212,191,816	7.4
歳入歳出差引額	170,093,672	260,185,283	△90,091,611	△34.6
実質収支額 A	170,093,672	260,185,283	△90,091,611	△34.6
前年度実質収支 B	260,185,283	101,955,889	158,229,394	155.2
単年度収支 (A－B) C	△90,091,611	158,229,394	△248,321,005	△156.9
基金積立金 D	36,543,000	22,514,886	14,028,114	62.3
一般会計繰入金 E	170,905,974	160,342,237	10,563,737	6.6
実質単年度収支額 C＋D－E	△224,454,585	20,402,043	△244,856,628	△1,200.2

前年度と比し、本年度歳入決算額は、3,258,567 千円で 122,100 千円（3.9％）、歳出決算額も、3,088,474 千円で 212,192 千円（7.4％）の増加である。

歳入の主なものは、国民健康保険税 758,432 千円、国庫支出金 526,220 千円、前期高齢者交付金 870,305 千円、共同事業交付金 309,129 千円、繰入金 170,905 千円である。この内、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は 73.4％（前年度 74.5％）で、前年度比 1.1 ポイント低下している。この要因は、不景気による所得の落込み、若年層の就職難等や若年層の国民健康保険税の納付意識の低さや、比較的納税意識の高い高齢者が後期高齢者医療制度に移行していることが影響していると思われる。また、不納欠損額は 12,025 千円（前年度比 4,517 千円の増）、収入未済額は 262,241 千円（前年度比 4,470 千円の増）である。また、繰入金は 170,905 千円で前年度と比し 10,563 千円増加している。

歳出の主なものは、保険給付費 2,062,913 千円（前年度比 55,032 千円の増）、後期高齢者支援金等 258,544 千円（前年度比 95,564 千円の減）、介護納付金 134,744 千円（前年度比 10,907 千円の増）である。保険給付費は、歳出の 66.8％（前年度 69.8％）を占めている。

今後、国保税の滞納や不納欠損の増加が国保税の引き上げに繋がることのないよう収納対策を更に強化願いたい。

(3) 介護保険特別会計

本年度歳入決算額は、1,507,861 千円で前年度比 55,563 千円（3.8％）の増、歳出決算額は 1,507,313 千円で前年度比 65,613 千円（4.6％）の増加である。

歳入の主なものは、介護保険料 324,616 千円、国庫支出金 277,871 千円、支払基金交付金 431,244 千円、県支出金 216,965 千円、繰入金 235,902 千円である。介護保険料は特別徴収対象者 6,121 人（前年度 5,676 人）、普通徴収対象者 733 人（前年度 1,057 人）と滞納繰越分対象者 273 人（前年度 272 人）の延べ 7,127 人に対して調定額 346,494 千円を計上し、93.7％（前年度 94.2％）の収納率である。不納欠損額は 980 千円（前年度比 105 千円の増）、収入未

済額は 20,897 千円（前年度比 2,048 千円の増）である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,383,795 千円、地域支援事業費 45,349 千円である。保険給付費については、介護サービス費 1,239,064 千円（延べ利用者 16,903 人）、予防サービス費 84,827 千円（延べ利用者 4,999 人）、21,598 件に上る審査支払手数料 1,517 千円、1,811 件の高額介護サービス費 20,843 千円が内訳である。

（４）老人保健特別会計

昭和 58 年 2 月に老人保健法が施行され、高齢者の医療を今日まで支えてきた老人保健制度は平成 19 年度で廃止となっている。本年度歳入決算額は、4,865 千円で前年度と比し 24,472 千円（△83.4％）の減で、歳出決算額は、4,865 千円で前年度と比し 24,227 千円（△83.3％）の減と大幅な減額となっているが、当年度の歳出事業費は平成 20 年 3 月診療分までの過誤納付による給付費である。また 22 年度をもって老人保健特別会計は廃止となった。

（５）後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、246,153 千円（21 年度 242,078 千円）となっている。歳出決算額は、240,914 千円（21 年度 236,769 千円）である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 193,367 千円、特別徴収対象者 2,069 人、普通徴収対象者 571 人の延べ 2,640 人に対して調定額 194,549 千円を計上し、99.4％の収納率である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 233,342 千円である。

（６）墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、19,439 千円（21 年度 32,969 千円）となっている。歳出決算額は、15,700 千円（21 年度 27,272 千円）である。墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 11 基で、4 基の返還があったことから、累計は 888 基（残 513 基）となっている。総区画数に対しては 63.4％の使用率である。

22 年度は、契約件数が昨年度より 19 基減ったため、歳入では墓園使用料が対前年度比で 16,626 千円減額となっている。

今年度一般会計繰出額は 7,586 千円となっており、今後も繰出しの実績が向上するよう永代使用契約の推進に取り組まれない。

（７）下水道事業特別会計

本年度歳入決算額は、1,570,289 千円（21 年度 1,670,029 千円）で前年度に比し 99,740 千円（△6.0％）減少し、歳出決算額は、1,520,117 千円（21 年度 1,621,493 千円）で前年度に比し 101,376 千円（△6.3％）減少となっている。

歳入の内訳は、分担金及び負担金 10,909 千円、使用料及び手数料 498,989 千円、繰越金 48,536 千円、諸収入 453 千円、町債 181,400 千円、一般会計からは 830,000 千円（前年度比 110,000 千円の増）繰入されている。収入済額は 1,570,289 千円で、収入率は 97.5％（21 年度 97.9％）となっている。

歳出の主なものは、下水道費の揖保川流域下水道維持管理負担金、公共ます設置工事費、

汚水長松幹線管渠築造工事負担金ほかで 364,527 千円、公債費 1,155,591 千円（21 年度 1,242,045 千円）となっており、支出済額 1,520,117 千円で、執行率は 96.0%（21 年度 95.8%）である。

収入未済額は、下水道事業受益者負担金の過年度が 23,786 千円（21 年度 24,967 千円）で延べ 194 人に対するもの、使用料が現年度過年度合計で 16,510 千円（21 年度 10,480 千円）となっている。使用料の不納欠損額は 101 件で 557 千円（21 年度 701 千円）と減少している。

（８）前処理場事業特別会計

本年度歳入決算額は、108,798 千円（21 年度 118,176 千円）で前年度と比し 9,378 千円（△7.9 %）の減、歳出決算額は、104,022 千円（21 年度 115,085 千円）で前年度と比し 11,063 千円（△9.6%）の減少である。

歳入減の主な理由は、前処理場使用料で前年度と比し 2,927 千円（△31.0 %）の減、町債で下水道高資本費対策借換債 5,500 千円が減少したためである。

歳出減の主な理由は、修繕料、公債費他の減である。

前処理場事業の歳出で大きな比重を占める運転管理業務委託料については、指名競争入札への契約方式の変更、非常通報装置設置による人員削減により前年度比 7,510 千円減少している。

4 審査の主な個別意見

① 税の滞納について

今年度の不納欠損は、町税で 25,214 千円（21 年度 19,369 千円）、国保税で 12,025 千円（21 年度 7,508 千円）、合計 37,239 千円と前年度比 10,362 千円（38.6%）の増加となり、最近 5 ヶ年では最多の処理額となっている。滞納者個々の回収目途を慎重に見極めた結果であると思うが、最近 5 年間の不納欠損処理の累計は 1,728 件、120,064 千円となり、町財政に与える影響は極めて大きいことから、住民の納税意欲を阻害しないように慎重に対処されたい。

滞納税額は、町税 390,167 千円（21 年度 396,741 千円）、国保税 262,241 千円（21 年度 257,771 千円）、合計 652,408 千円で、滞納率が 12.1%となっている。滞納は町財政の圧迫要因の一つになっていることや税負担の公平性の見地からも、支払困難者への分納誓約の推進、悪質な滞納者への強制執行や、徴収員に対する成果配分の検討などあらゆる方策を講じて、税の滞納回収に向けて強い危機感を持って取り組み願いたい。

② 随意契約について

各部課で行う契約の中で大きな比重を占める随意契約は、数社から見積もりを徴した結果、契約先の変更、契約金の減額等の改善傾向が引き続き見受けられる。今後も契約の更新や新たな契約にあたっては、従来の慣習にとらわれず競争原理を徹底して、公平・公正な契約に努められたい。また、特命随意契約の場合は、その根拠を明確にし、事務執行については厳正に行うよう注意されたい。

③ 各種団体への補助金について

各種団体への補助金について、適正な補助金の活用が行われているかそれぞれの担当課

において検証や指導を行うよう求めている。今回の監査では一例として商工会に対する補助金の使途について確認したが、改善が不十分であり、引き続き担当課にて指導中とのことであった。今年度中の改善を要望する。また、他の補助金においても補助金交付要綱等に基づいた適切な処理を願いたい。

④ 公有財産に関する調書について

町が保有する土地・建物及び機械等の財産に関する調書には、それぞれの土地・建物の面積表示はされているが、金銭的表示がされていない。行政はそれに対する義務づけがないため評価作業をしていないが、近い将来、各自治体においても公営企業会計の導入が予想されることから取得額の表示についても準備をしておく必要がある。

⑤ 決算審査にあたって各課の 22 年度重点施策と推進状況の評価について説明を求め、その都度口頭で監査意見を述べているが、その一部は下記のとおりである。

各課の重点施策については常にその推進状況を検証し、各事業の遂行に努力願いたい。

【総務課の人事評価について】

平成 19 年 10 月から実施した管理職に続いて、平成 22 年 10 月より非管理職員に対しても本格実施した。職員の日常業務に対する取り組みについて適正に評価し、その評価を勤勉手当に反映させることは職員のモチベーションや能力をアップさせ職場の活性化に繋がる。今後、既に実施されている評価者訓練や評価結果のフィードバックなどを継続実施し、本来の目的に基づいて評価制度の運用が図られるよう切望する。

5 まとめ

以上が、平成 22 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

① 決算総額状況

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入歳出差引額が 549,562 千円の剰余となった。

歳入歳出の伸び率は、前年度に比して、歳入が 1.1%の増、歳出が 0.7%の増となっている。これの主な要因は、一般会計においては、歳入では町税、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、諸収入等が減少したものの、地方交付税、県支出金、繰入金、町債等の増加により歳入全体では 1.4%の増加となった。歳出では、子ども手当等、民生費関係費用及び総合公園関係費用が増加したものの、糸井・矢田部地内客土工事や学校関係の施設整備事業の一部完了により歳出全体では 0.2%の減少となった。また、特別会計においては、老人保健会計、墓園事業会計、下水道事業会計、前処理場事業会計で歳入歳出ともに減少したが、国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計で歳入歳出ともに増加したため、全体では歳入で 0.5%、歳出で 2.1%の増加となった。結果として、一般会計では歳入が増加、歳出が減少となり、特別会計では歳入、歳出ともに増加した。そして、一般会計の歳出減少分を特別会計の歳出増加分が上回ったために、決算総額の歳出の伸び率は増加した。

② 一般会計分析

一般会計の歳入は、地方交付税 308,063 千円増、臨時財政対策債の増加による町債 254,865

千円増、繰入金 210,956 千円増等によって増加しているが、自主財源の根幹をなす町税収入は 154,439 千円、3.8%減少し、その比率は収入総額の 40.2%になっている。また分担金及び負担金や自動車取得税交付金も減少し、財政調整基金からも 50,000 千円の繰入が行われている。

内容的には町税の収納については、滞納分の収納率が大きく落ち込んだことが響いて、収納率が前年度比 0.3%低下、滞納額は 390,167 千円となっている。財政構造の指標である財政力指数は、0.710 で前年度に比し 0.023 低下している。経常収支比率は、83.9%で前年度に比し 3.8 低下し、公債費比率は 9.1%で前年度より 0.6 低下した。投資的な大型事業を引き続き抑制したことにより、22 年度起債残高は 8,554,965 千円で前年度と比べると 38,569 千円減少している。また、実質公債費比率については 14.0%で前年度に比し 1.4 低下し、前年度より更に改善されている。今後とも、地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なうことのないよう十分留意されたい。

③ 特別会計分析

【国民健康保険特別会計】

国保会計の財政安定のためには保険給付の抑制が不可欠である。そのためには特定健康診査の受診率を高めて、早期発見早期治療を行うことが大事であるが、増加傾向にあるとはいえ当町の受診率は県下でも低い。健康意識を高めるよう今後も PR に努められたい。国民健康保険の財政状況は将来的にも運営を憂慮すべき状況にあり、不景気により税の徴収も難しい状況ではあるが、今後も引き続き本来の保険税による健全な運営を目指し、納税者への意識付けと粘り強い徴収事務に努め、国保財政の基盤強化に努力されたい。

【介護保険特別会計】

介護保険は、要介護の認定者数が前年度比で 48 名増の 969 人となっている。介護保険料の不納欠損額と収入未済額が増加傾向にあるので留意願いたい。歳出では介護サービス、予防サービスとも増加しているが、財政安定化のためにも予防サービスを充実させることにより、介護サービス利用者の増加を抑制できるよう努力されたい。

【下水道事業特別会計】

過年度の受益者負担金収入未済が不納欠損になる可能性が強いため、今後も使用料と共に徴収に努力されたい。

④ 総括

我が国の経済状況は、リーマンショック以降やや景気は持ち直しつつあるが、依然として雇用や所得に対する不安は続いている。加えて平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による電力供給不足は日本の産業界に深刻な影響を与え、極めて先行きが不透明な状況にある。このような状況下、町税収入をはじめとする自主財源の確保は厳しいことから、行政全般に亘って取り組んでいる第 4 次行財政改革の実施により事務事業の効率化が図られているが、引き続きそれぞれの事業について費用対効果を検証しながら、健全財政の維持を最優先課題として町一丸となって取り組んでいただきたい。